

弁論更新にあたって 1

関電原発マネー 不正還流事件 事件の概要とその背景

2026年4月20日

原告株主ら訴訟代理人
弁護士 海渡 雄一

令和2年(ワ)第5481号 損害賠償請求事件(会社訴訟・第1事件)
令和2年(ワ)第9717号 損害賠償請求事件(会社訴訟・第1事件共同訴訟参加事件)
令和2年(ワ)第10870号 損害賠償請求事件(会社訴訟・第2事件)
令和3年(ワ)第2435号 損害賠償請求事件(会社訴訟・第2事件共同訴訟参加事件)
令和2年(ワ)第5714号 損害賠償請求事件(代表訴訟・第3事件)
令和2年(ワ)第5715号 損害賠償請求事件(代表訴訟・第3事件共同訴訟参加事件)
第1事件及び第2事件原告 関西電力株式会社
第1事件及び第2事件参加人兼第3事件原告 畑厚子ほか4名
第2事件及び第3事件参加人 末田一秀
第3事件参加人 アイリーン・スミスほか42名
第1事件及び第3事件被告 森詳介、八木誠、岩根茂樹、豊松秀己、白井良平
第2事件被告 八嶋康博





3000人超が怒りの告発

- 2019年12月13日関西を中心とする全国の市民3272人が、関西電力の役員たちを刑事告発した。
- 告発の対象としたのは、福井県高浜町の元助役から金品を受け取っていた役員ら12人。
- 告発罪名は特別背任と会社役員収賄罪、所得税法違反であった。

事案の概要

各紙はこの事件 を大きく報道した。 記事は日経新聞。 2019/9/28 甲イ1の2

関電、3.2億円受領、1年公表せず、原発工事発注、「違法性ない」と説明。

2019/09/28 日本経済新聞 朝刊 1ページ 693文字

関西電力の役員らが高浜原子力発電所が立地する福井県高浜町の元助役（今年3月に90歳で死去）から金品を受け取っていた問題で、関電は27日、大阪市内で岩根茂樹社長らが記者会見し、同社長ら20人が計3億2千万円相当を受領していたと発表した。金品提供は国税当局の税務調査で判明。同社は「違法性がないこと」などを理由に社内調査後の約1年間、公表していなかった。（関連記事3面、社会面に）

金品の原資は原発関連工事を担う地元の建設会社からの資金だった可能性があり、原発マネーが関電側に還流した疑いがある。

岩根社長は電気事業連合会の会長を務め、原発を巡る不透明な資金の流れは、関電や他社の原発の再稼働などにも影響を与えかねない。

金品を提供したのは高浜町の元助役、森山栄治氏で高浜原発の誘致にも携わった。八木誠会長、岩根社長を含む関電の20人は2011～18年までお中元、お歳暮、社長就任祝いなどの名目で、現金やスーツなどを受領したという。役員以外に同社OBや社員も含まれる。

会見で岩根社長は「一時的に保管していた。地元有力者で返却を拒まれたので関係悪化を恐れた」と説明。20人全員が儀礼の範囲を超える金品をすでに返却したという。

国税当局による税務調査を受け、関電は18年7月から9月まで、弁護士らでつくる調査委員会で社内調査を実施。約3億2千万円を受領したとする調査報告書をまとめたが、公表しなかった。岩根社長は「工事の発注プロセスは適当だった。違法な行為ではなく、外部に公表する事案ではなかった」と釈明した。

【図・写真】記者会見で厳しい表情を見せる関西電力の岩根社長（27日、大阪市北区）

本誌に掲載された記事、写真、図表、見出し等の権利（以下「権利」）の著作権は、本誌の発行元（株）に帰属します。

税務調査から事件発覚

- 金沢国税局は、平成30年（2018年）1月に関電の原発関連工事を多く請け負う高浜町の建設会社吉田開発の税務調査を行なった。
- その結果、森山が、工事受注の手数料などとして、吉田開発から約3億円を受け取っていたことが判明した（甲Aイ1）。
- 続けて、金沢国税局が、平成30年（2018年）6月に関係先として森山の自宅を調べたところ、金品を渡した相手の名前や金額などが書かれたメモが見つかった（甲Aイ2）。
- 金沢国税局が金品の流れについてさらに調査を進めたところ、森山が、関電役員らの個人口座へ送金したり、現金入りの菓子袋を届けるなどしていたとされることが判明した（甲Aイ3）。
- 関電役員らへ金品を渡していたことについて、森山は、国税局に、「関電にはお世話になっているから」と説明したという（甲Aイ3）。

森山助役とはどんな人物か

- ・ 森山(1928年(昭和3年)生まれ, 2019年(平成31年)3月死亡)は, 綾部市の職員となった後, 1969年(昭和44年)12月に**高浜町**に転職し, その後, 同町の民生課長, 統括課長を経て, 1974年(昭和49年)8月から企画課長, 1975年(昭和50年)10月から収入役を務めた後, **1977年(昭和52年)4月から1987年(昭和62年)5月まで助役**を務め, 同年5月に同町を退職した者であるが, 同町在職中, 部落解放同盟福井県連合会の役職に就いたことがあるほか, 福井県の客員人権研究員等の公職にも就き, 高浜町退職後は, 同町の教育委員会委員長等の公職も務めていた(甲ア3、甲Aア5・第三者委員会調査報告書・59-62頁)。
- ・ 森山は, 前記企画課長時代から収入役及び助役時代までを通じ, 高浜原子力発電所3号機及び4号機の増設や高浜原発の運営に関する関係各所との折衝や関連問題への対応に当たっていた(甲ア3、甲Aア5・68-74頁)。
- ・ 森山は, 原告会社の役職員の間で, 高浜原発3号機及び4号機の設置に尽力した人物であると認識されていた一方で, 後記本件取引先等に対する発注を強引に要求し, 時には原告会社の役職員等に対し人前でも同喝・叱責すること等から, 対応に注意すべき人物であるとも認識されていた(甲ア3、甲Aア5・160頁)。

森山関連の取引先

- **ア 吉田開発**
- **吉田開発株式会社は、福井県大飯郡高浜町に本店を置く、土木建築工事の請負等を目的とする株式会社であり、原告会社から、主に同町にある関連施設の土木建築工事、点検業務等を請け負っていた(甲ア9・吉田開発の登記情報、甲ア3、甲Aア5・第三者委員会調査報告書・62-63頁、118頁以下)。**
- **イ 柳田産業**
- **柳田産業株式会社は、兵庫県高砂市に本店を置く、各種機械器具設置工事に関する施工・監理・事業等を目的とする株式会社であり、原告会社から、主に高浜原子力発電所の定期検査等に関する工事等(保守、点検、修繕等の業務)を請け負っていた。なお、森山は、1987年(昭和62年)6月から2018年(平成30年)10月まで柳田産業の相談役を務めていた(甲10・柳田産業の登記情報、甲ア3、甲Aア5・63-64頁、124頁以下)。**

これが住民団体に 送られてきた 内部告発状だ！ 甲A7の1

2019年6月8日

福井から原発を止める裁判の会 事務局
松田 正義

拝啓
突然でまことに申し訳ございませんが、国家のエネルギーを支える大きな役割と使命を担っている関西電力株式会社の原子力事業本部におきまして、40年を超える長年にわたり大きな不正が行われてきました。
この手紙は、それを内部告発するものです。

その概要といたしましては、原子力発電所の立地～決定～建設～運転・定期点検、及び現在進められている再稼働に向けた安全対策工事、特定重大事故等対処施設工事等において、現在もなお、嶺南地区を主体とする地元議員、地元会社と原子力事業本部幹部との癒着構造が継続されております。

私共が最も看過できないのは、原発の建設、運転、定期点検、再稼働工事の過程で、工事費等を水増し発注し、お金を地元有力者、及び国会議員、県会議員、市長、町長等へ還流させるとともに、原子力事業本部幹部職員が現金（億単位）を受け取っていたことでもあります。

そして、その水増し発注工事費は、★電気料金に加算・計上されていたということです。

このことに対して、私共は、岩根社長、及び現監査役全員に、不正に関与した幹部の退陣と人心の一新を、書面にて求めました。しかしながら、原子力事業本部内で開催された調査（コンプライアンス）委員会は、過去・現状の把握と隠蔽工作の作戦会議体と化しました。来る6月21日に開催される予定の株主総会資料によりますと、私共の訴えは全く無視され、コーポレートガバナンスは、全く機能していない、期待できない組織になっていることを確信いたしました。

この巨悪は、私共のような小さな声では排除できない、関西電力の再生は不可能であると考え、相応の社会的な力、影響力をお持ちの皆様方に、国政調査などの更なる調査を通じて原子力行政にメスを入れていただきたく、筆を執った次第でございます。

一昨年、吉田開発（森山先生）脱税発覚に端を発する一連の捜査過程で、関電幹部が受け取った現金の吉田開発への返納、修正申告等、事実の公的な記録が残っているはずですが、時効などの問題もあるうかと思いますが、「一旦受取った公金（電気料金）ではあるが、やばくなったので返す。」の論理が法的にも社会倫理上も通用するのであれば、もはや我が国は法治国家ではありません。

国税局と地検特捜とを巻き込み、隠ぺい工作がなされたのは明確な事実であります。

強力な国政調査権を持って、真実を明確にしてください。

私共が考える問題人物のリストを以下に示します。

【問題と考える関西電力・原子力事業本部の幹部】

- ・八木会長
- ・豊松副社長（原子力事業本部長）
- ・森中常務（原子力事業本部長代理）
- ・右城常務（地域共生本部長）
- ・大塚副事業本部長
- ・鈴木副事業本部長
- ・その他 水増し発注を指揮・遂行した副事業本部長諸氏

なお、本件（同封資料）は、以下の皆様方にもお送りしております。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

関西電力良くし隊一同

その概要といたしましては、原子力発電所の立地～決定～建設～運転・定期点検、及び現在進められている再稼働に向けた安全対策工事、特定重大事故等対処施設工事等において、現在もなお、嶺南地区を主体とする地元議員、地元会社と原子力事業本部幹部との癒着構造が継続されております。

私共が最も看過できないのは、原発の建設、運転、定期点検、再稼働工事の過程で、工事費等を水増し発注し、お金を地元有力者、及び国会議員、県会議員、市長、町長等へ還流させるとともに、原子力事業本部幹部職員が現金（億単位）を受け取っていたことでもあります。

そして、その水増し発注工事費は、★電気料金に加算・計上されていたということです。

事件をめぐる腐敗の構造

- 地元議員、地元会社との癒着構造がある。
- 工事費が水増しされている。
- お金が地元有力者、国会議員、県会議員、市長、町長に還流されている。
- 原子力事業本部幹部職員が現金(億単位)を受け取っていた。
- この水増し発注工事費は電気料金に転嫁され、市民が支払わされている。

取引先 <続き>

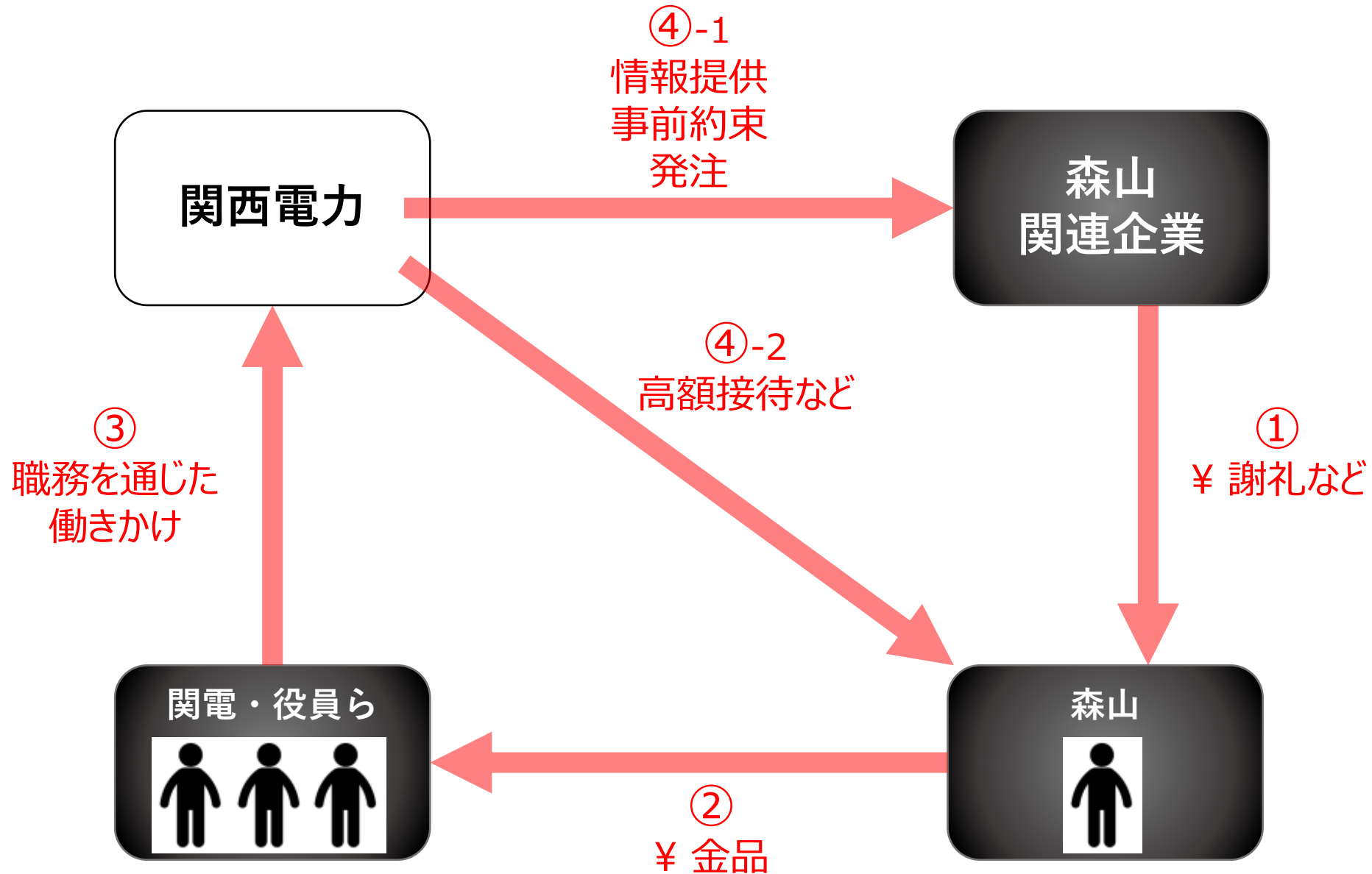
- **ウ オーイング**

- **株式会社オーイングは、福井県大飯郡高浜町に本店を置く、警備保障業務等を目的とした株式会社であり、原告会社から、主に高浜原発の警備業務を請け負っていた。なお、森山は、同社の株式を保有し、その設立時である1997年(平成9年)3月から2018年(平成30年)5月までの間、同社の取締役を務めていた(甲ア11・オーイングの登記情報、甲ア3、甲Aア5・第三者委員会調査報告書・64頁)。**

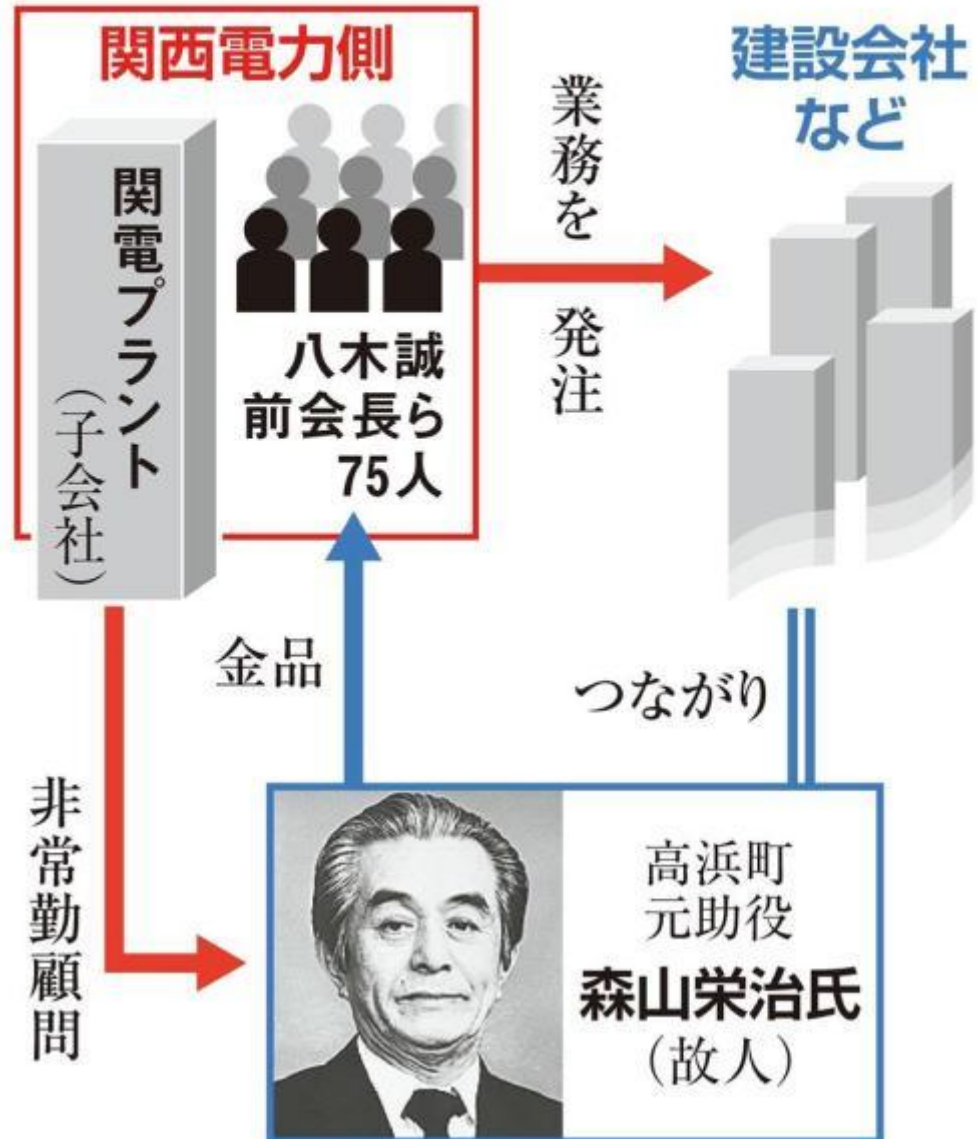
- **エ 塩浜工業**

- **株式会社塩浜工業は、福井県敦賀市に本店を置く、建築工事、土木工事、機器装置の設置工事、その他建設全般に関する企画、測量、設計、監理、施工、エンジニアリング、マネジメント及びコンサルティング等を目的とする株式会社であり、原告会社から、主に土木工事、建築工事及び特殊鋼造工事を請け負っていた(甲ア2・塩浜工業の登記情報、甲ア3、甲Aア5・65頁)。**

概要① 金品受領／不正発注



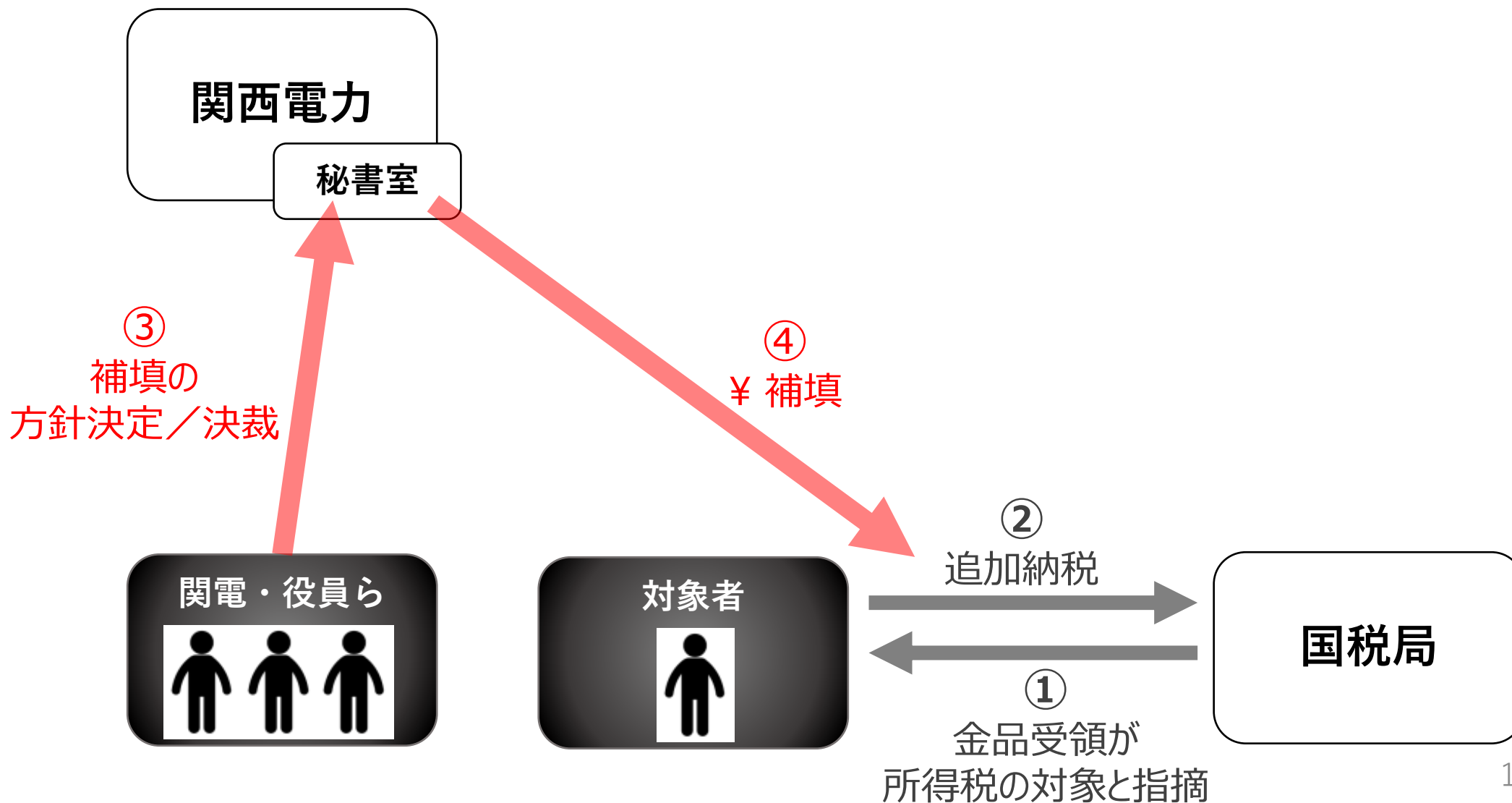
関電役員ら75人は高浜町元助役から現金や金貨など、総額3億6千万円相当を受け取っていた



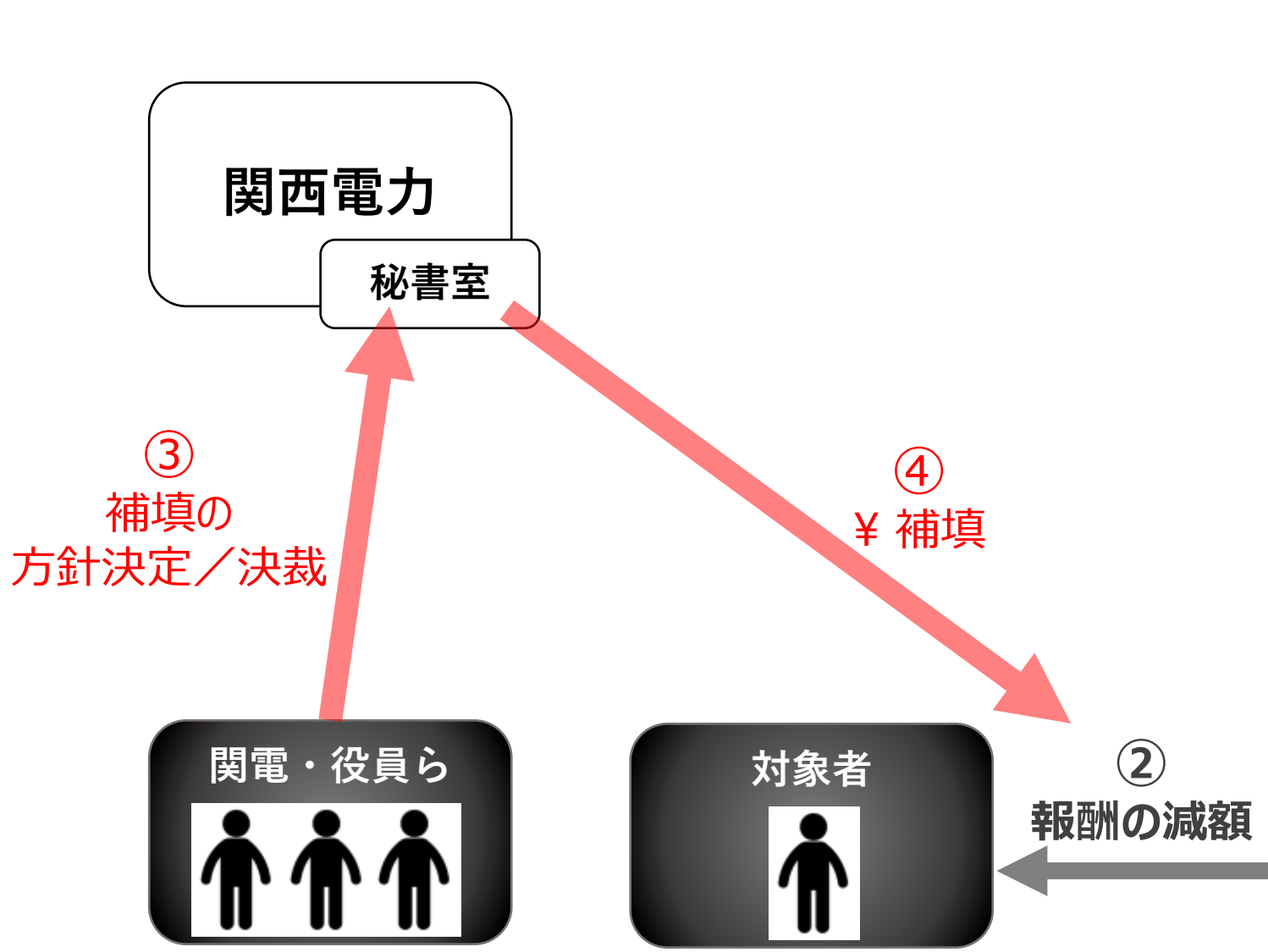
多額の金品が高値工事費の見返りとされていた

- 関電役員個人口座へ送金
- 現金入りの菓子袋
- 高級スーツのお仕立券
- 金貨

概要② 不正な補填（追加納税分）



概要③ 不正な補填（役員報酬）



根本的な原因はなにか

共犯関係に 巻き込んで、 腐敗のシステ ムから逃れら れなくする森 山氏の手口

- 森山氏は、高浜地域における原発立地受け入れのフィクサー
- フィクサーの関連会社に工事発注することで、次の原発立地の根回しになる。
- 森山氏は、次の原発関連工事も関連会社に発注するように圧力を加える。
- それだけでなく、森山氏は原発関連の役員に金品を送り、関連会社を発注先から落とさせないようにする圧力を加えた。
- 共犯関係をつくることで、この原発マネー還流システムから逃れさせないという意図が森山氏にはあった。
- このようにしてつくられた裏金は、政界工作などにまで使われた。

追及すべきこと

なぜ、前代未聞の不正が起きたのか？

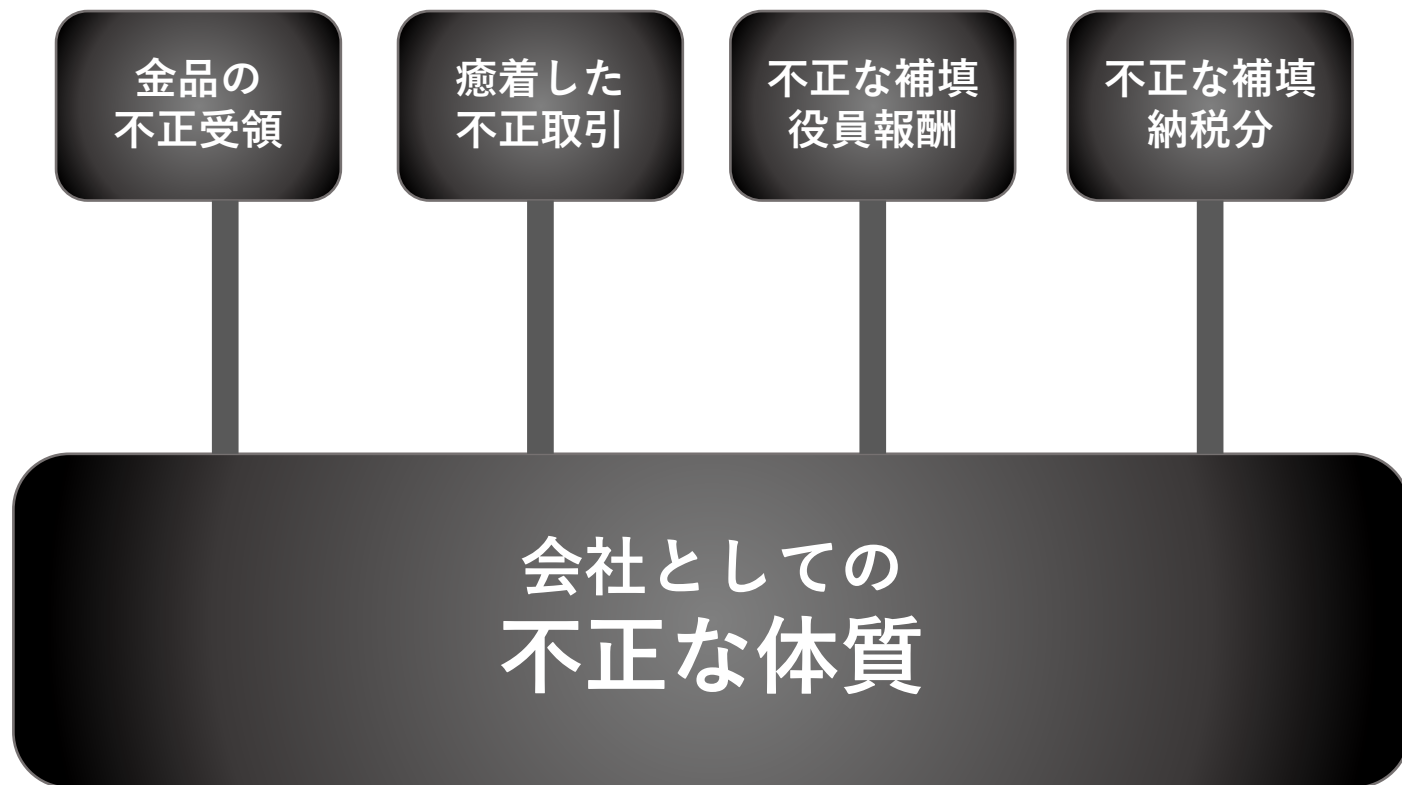
金品の
不正受領

癒着した
不正取引

不正な補填
役員報酬

不正な補填
納税分

根本的な原因は何か？



いくつもの不正行為

関西電力の不正な体質が現れたもの

根本的な原因は何か？

金品の
不正受領

癒着した
不正取引

不正な補填
役員報酬

不正な補填
納税分

根本的な原因は 何か？

会社としての
不正な体質

不正な行為は
大規模
長期間
組織的

不正な金や取引を
構造的に必要とする

「原発」事業

なぜ、前代未聞の不正が起きたのか？



構造的に不正を伴う

「原発」事業



事件の舞台となった高浜**原発**

朝日新聞『原発利権を追う』甲Aア8号証 関西電力の芦原会長の政界担当秘書 内藤千百里の証言 歴代自民党政権に対する秘密献金を自白している

芦原さんが直接、総理や党の実力者に渡す資金がありますね。会社のトップクラスのみ知っている。総理には盆暮れに各1千万円ずつ計2千万円。総理を辞めた後にも同額を渡した人はいた。辞めたからといって800万円に下げるわけにはいかんでしょ。

盆暮れに政治家に現金を届けるのが芦原と内藤の「務め」だった。電力各社は74年に政治家への献金をやめると宣言したが、関電はひそかに続けたという。

官房長官、自民党幹事長、政調会長ら実力者と野党幹部には1回200万〜700万円。年間総額は数億円になると思う。私が政治家の実績を伝えると、芦原さんが金額をパッと決めた。芦原さんと一緒に運んだのは年間14、15人はおるでしょうな。他の役員が運んだ分もあった。

芦原さんと新幹線で大阪から行き、東京駅に専用車が迎えにきた。私が秘書に面会の約束をとり、政治家の事務所や自宅へ向かう。総理の場合、人目につかない早朝に自宅を訪ねることが多かった。前の晩に芦原さんと東京へ入り、皇居近くの定宿に泊まる。現金は私が枕元に置いて寝た。

献金を重ねたのは、関電のみならず関西財界を東京と同じ地位までレベルアップしたかったからや。芦原さんはその結果、総理大臣と一対一でいつでも話し合える関係になった。

三木さんは「足りない」と言った



盆暮れに現金を渡した総理大臣は、角さん、三木、福田、大平、鈴木、中曽根、竹さんまで。選挙のあるなしは関係なく、1回1千万円で年2回。

内藤は、芦原が現職首相に現金を渡す場面に立ち会ってきた。明確に記憶しているのは田中角栄、三木武夫、福田赳夫、大平正芳、鈴木善幸、中曽根康弘、竹下登。1974年に電力業界が政治献金の廃止を宣言した後も続いたという。

関電の中でやめようという話が出なかったね。具体的な目的で渡す汚いカネではないという意識だった。天下国家のためのカネ。一に電力の安泰、二に国家の繁栄。

三木さんは事務所での私のひざを触りながら「足りない」と言ってきたことがあった。芦

刑事告発から 会社・株主の共同訴訟へ

1977～87年	森山栄治氏が福井県高浜町の助役を務める	
2018年 1月	金沢国税局が高浜町の建設会社を税務調査	
7月	関電が社内調査委員会を設置	
9月	岩根茂樹前社長ら6人を社内処分。公表せず	
19年 3月	森山氏が死去	
9月27日	岩根氏や八木誠前会長ら23人が計約3億円相当の金品を受け取ったと公表	
10月9日	八木氏が辞任。第三者委員会を設置 会長辞任が決まり、記者会見する八木氏と岩根氏	
12月13日	市民団体が特別背任などの疑いで八木氏らについて告発状を大阪地検に提出	
20年 3月14日	第三者委が金品受領は75人、総額約3億6000万円と公表	
6月8日	取締役責任調査委員会が旧経営陣の善管注意義務違反を認めた報告書を公表	
9日	市民団体が役員報酬補填問題などに絡み、業務上横領などの疑いで八木氏らについて告発状を大阪地検に提出	
16日	関電が八木氏ら旧経営陣5人に約19億円の損害賠償を求めて大阪地裁に提訴	
23日	個人株主5人が現旧経営陣ら22人に約92億円の損害賠償を求める株主代表訴訟を提起	
8月17日	コンプライアンス委員会が役員報酬補填問題で八木氏ら3人の善管注意義務があったと認定	
10月5日	大阪地検が告発状を受理	

刑事告発は受理されたが

- 2020年10月5日夕方、大阪地検から河合弁護士に告発状を受理したとの連絡が入り、記者会見をオンラインで行いました。海渡雄一弁護士は「受理するということは検察に立件の意思があること」とコメントしました。
- 2020年11月、東日本大震災後に減額していた役員報酬の一部を退任後に嘱託報酬などとして補填していた問題で、取締役・監査役としての善管注意義務違反があったとして、八嶋康博・元常任監査役に1億7000万円の損害賠償を求める訴訟を大阪地裁へ提訴した。

検察は全員を不起訴処分に

- 大阪地検特捜部は2019年11月関電の元役員ら9人全員を不起訴処分にした。
- 「関電の原発マネー不正還流を告発する会」代理人の河合弘之弁護士は9日、オンラインで記者会見を開き、「まことに遺憾。巨悪を眠らせないという公益の守護者としての検察の権威を著しく失墜させた。戦後最大の公的経済犯罪を見逃すことはありえない」と批判した。
- 河合弁護士は金品受領や報酬補填（ほてん）などの告発内容について、「（地検が家宅捜索などの）強制捜査で証拠資料を入手すれば起訴につながったはずだ」「国税も問題にしており、違法性は明らかだ」などと述べた。

関西電力が提訴した 旧経営陣への請求額

		請求額
	八木 誠 前会長	19億 3600万円 (森氏への 請求分を含む)
	岩根茂樹 前社長	
	豊松秀己 元副社長	
	白井良平 元取締役	
	森 詳介 元相談役	
		1億 7000万円

関電による役員提訴・株主代表訴訟

- 2020年7月16日関電の会社自体が、役員らによる金品受領問題などで会社に損害を与えたとして、関電は歴代社長を含む旧経営陣5人を相手取り、計19億円超の損害賠償を求める訴訟を起こした。
- 引き続き、7月23日個人株主5人が八木誠前会長や岩根茂樹前社長、森本孝社長ら現旧の経営陣や監査役など計22人を相手取り、関電に約92億円の損害賠償を支払うよう求める株主代表訴訟を大阪地裁に起こした。森本社長ら現経営陣や監査役の提訴は見送っていた。株主らは、より広範囲な責任追及が必要だと判断し、代表訴訟にも踏み切った。
- この訴訟には株主5人に加え、44人の株主が共同参加した。

被告らが争っている事実は、第三者委員会が認めた事実だ！

- 会社訴訟の提起の根本は会社が委託した複数の第三者委員会が認定した事実である。
- 被告らは、これらの第三者委員会の認定した事実を争っているのである。
- 被告らの主張の多くは、およそ経験則に反するものである。
- 裁判所は、会社と株主による主張と提出証拠、さらにはこれから実施される尋問結果をもとに、被告ら元役員 of 重大な責任を明らかにしてほしい。